

## ささゆりクリーンパーク(可燃ごみ処理施設)の焼却処理で発生する排ガスの測定結果

大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法による

項目	ばいじん量	硫黄酸化物		窒素酸化物		塩化水素	ダイオキシン類
	法に基づく測定値	法に基づく測定値	常時監視値	法に基づく測定値	法に基づく測定値	法に基づく測定値	法に基づく測定値
単位	g/m <sup>3</sup> N	K換算値	ppm	ppm	ppm	ppm	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N
法の規制値	0.04以下	11.5以下	—	250以下	430以下	5以下	
組合の設定値	0.02以下	—	80以下	150以下	100以下	0.1以下	
測定値(1号炉)	0.002未満	0.045	11	60	33	0.0015	
(2号炉)	0.002未満	0.045	16	74	11	0.00015	
(3号炉)	0.002未満	0.039	11	82	29	0.0021	

○法に基づく測定値の測定日について

ばいじん量、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素…1号炉・2号炉は令和7年10月11日、3号炉は令和7年6月21日  
ダイオキシン類…1号炉・2号炉は令和7年10月11日、3号炉は令和7年6月21日

○常時監視値について

硫黄酸化物…各焼却炉において、1か月連続稼働した月に計測された最高値を記載しています。

※1号炉は令和7年10月中、2号炉は令和7年5月中、3号炉は令和7年4月中の最高値となります。

○単位について

m<sup>3</sup>N…0℃、1気圧の標準状態における体積。なお、N（ノルマル）は標準状態を表す記号です。

K換算値…硫黄酸化物にかかる規制基準値です。（排出量、地域、施設規模から算出される値です。）

ppm…100万分の1の割合を表します。1 ppm=0.0001%

TEQ…毒性等量を表します。ダイオキシン類の量を最も毒性が強いダイオキシンの毒性に換算して表したものです。

## 緑ヶ丘クリーンセンター(汚泥再生処理施設)で処理したし尿処理放流水の測定結果

水質汚濁防止法、廃棄物処理及び清掃に関する法律による

項目	pH	BOD	COD	浮遊物質量	窒素含有量	リン含有量	大腸菌数
単位		mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	CFU/mL
法の規制値	5.8以上8.6以下	40以下	30以下	200以下	15以下	2以下	800以下
組合の設定値	5.8以上8.6以下	10以下	20以下	10以下	10以下	1以下	800以下
測定値	6.8(20°C)	0.5未満	3.1	1未満	1.2	0.01未満	1未満

令和7年11月5日採取

pH (水素イオン濃度指数) …溶液の酸と塩基の程度を表す物質量です。

BOD (生物化学的酸素要求量) …水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものです。

COD (化学的酸素要求量) …水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量で示したものです。

CFU/mL (コロニー形成単位) …採取した細菌を培地で培養し、できた集団数のことを表す単位です。